

違法な土地の交換
公費による橋設置

工場団地の法的正当性に疑問、解決が迫られています...

そのまま放置してイオンと借地契約締結？



いまなお近江ニスコが使用している公費で設置された橋

市民が納得できる解決が必要です

乙窪工場団地開発時の違法な土地交換や特定企業のための橋設置問題で、市長は「年内(昨年十二月市議会)に解決したい」と答弁していましたが、そのままになっています。市は近く、「イオンと土地借地契約を締結」といいますが、工場団地用地の法的正当性をあいまいにしたままの契約は問題です。

この問題は、平成十一年に旧中主町が進めた乙窪工場団地の開発工事で、工場団地の土地を整形するため、隣接する近江ニスコと土地の交換を行いました。しかし、土地の交換は議会承認が必要ですが、議会提案することなく交換を行いました。また、同時期に行われた、同団地の土地の造成や町道新設工

事の際、設置義務がないにもかかわらず、近江ニスコのために公費で橋(約六〇〇万円)を設置してしまいました。これは公金の不当な支出に当たります。

小菅議員は、合併前の町議会や、その後の市議会で一貫して追及してきました。市長は、昨年の十二月市議会で、不当な支出は認めませんでした。現時点では、橋は不要であり、年内に解決(企業に費用を求めるとしたい)と答弁をしていました。

ところが、これまで、「相手企業(近江ニスコ)と協議をしている」というだけで、解決ができず、近江ニスコも費用負担に応じていません。本来、行政財産を特定の個人や企業に貸し付けることは法律で禁じられています。つまり、「不法な貸付」状態となっています。

現在、市は、工場団地用地をイオンに貸し付けるために、近く「借地契約」を締結するとしています。工場団地用地の法的正当性に疑問が残ったまま推進することは許されないのではないでしょうか。

7・12臨時議会

議会推薦の農業委員を選任

議会推薦の農業委員を選任する臨時議会が12日開催され、3名の委員を承認しました。いま、小泉内閣がすすめる「農業改革」で、一層、つぶされようとしています。「家族農業」が切り捨てられ、いまや、株式会社の参入まで進めようとしています。このような中で、農業委員会の役割が重要なものとなっています。農業委員に当選・選任された方をご紹介します。(敬称略)



選挙による委員

第1選挙区	伊庭本勝己 中川伊平	松崎國夫 北川義一	南 俊胤 角谷正幸	辻甚市郎 梅影英治	中谷寿男 谷 利和	若井重昭 板倉重治
第2選挙区	青木繁一郎 高井澄男	鍛冶政男 木村守一	谷口治男 浮氣与治隆			
団体推薦	箕田善夫	長谷川龍一	川崎藤一			
議会推薦	辻本 壽	山本善治郎	南井吉隆			

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2005年7月17日 40

市政・市議会へのご意見・ご要望、暮らしの相談をお気軽にお寄せください

小菅六雄 比江668-3 (電話) 589-4971 (FAX) 589-6184
野並享子 北野一丁目7-10 (電話) 587-0985 (FAX) 586-1102